

2022年7月28日

各位

会社名 弁護士ドットコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 元 榮 太 一 郎
(コード番号 6027 東証グロース)
問合せ先 取締役 澤 田 将 興
(TEL 03-5549-2555)

(訂正)「株式報酬型ストック・オプションの発行内容確定に関するお知らせ」の
一部訂正について

2022年7月28日に公表いたしました「株式報酬型ストック・オプションの発行内容確定に関するお知らせ」につきまして、記載内容の一部に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

(訂正前)

I. 第14回新株予約権

4. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権1個当たり 100円(1株当たり1円)

上記金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される本新株予約権の公正な評価額です。なお、当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとします。

II. 第15回新株予約権

4. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権1個当たり 100円(1株当たり1円)

上記金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される本新株予約権の公正な評価額です。なお、当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとします。

(訂正後)

I. 第14回新株予約権

4. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権1個当たり 374,900円 (1株当たり 3,749円)

上記金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される本新株予約権の公正な評価額です。なお、当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとします。

II. 第15回新株予約権

4. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権1個当たり 374,900円 (1株当たり 3,749円)

上記金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される本新株予約権の公正な評価額です。なお、当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとします。

以上